

令和4年6月定例会一般質問

通告2

質問 18歳成人消費者教育について

答弁 消費者教育の充実を図ります

7番 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

7番、宗形一輝です。18歳成人消費者教育について質問させていただきます。

平成27年6月に公職選挙法改正により選挙権が20歳から18歳となり、また、今年の4月民法改正による成人の年齢引き下げにより、こちらも20歳から18歳となりました。18歳からは親の代理権、同意権、取消権がなくなり、契約したものは無しにはできません。



成人が18歳になったことで、その前の16、17歳から社会の危険性を理解し、成人として社会に自立していかなければなりません。子供たちの契約等の消費者教育について、何ができて何ができない、また何に気をつけて生活していかなければならないか。しっかり教育をしなければならないと思います。

単なる授業だけではなく、現場を見てきた弁護士等法曹の方々や警察、消費者センター等に授業をしていただき、これからの長い社会生活を送る上での必要な知識を身につけさせるべきだと思います。

中標津町には農業高校がありますが、進学者数と就職者数を比べると就職がとても高く、卒業後、仕事が決まり社会生活を送る上で、車の購入、部屋を借りる、クレジット契約等をしていくことになります。町の若者が安心安全に暮らしていけるよう、消費者としてのリテラシーをつけていく必要があると思います。

また、中標津高校も当学習を共有し、町の子供たちの将来を守るべきと考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：教育長】

宗形議員御質問の18歳成人消費者教育について御答弁申し上げます。

質問にありましたとおり、本年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたところであ

り、高等学校の現場においては保護者の同意を得ずに、一人で有効な契約を行うことができる一方、締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、若年者の消費者被害の防止、救済のためにも、消費生活にかかわる内容について一層の指導の充実が求められています。

このことについて、平成30年3月に改訂された高等学校学習指導要領が適用される令和4年4月までの間、令和2年度以降の入学生は、高等学校第3学年に在学中に、順次、成年18歳となることから、家庭科の消費生活にかかわる内容を第2学年までに履修する規定を加える特例を定める通知が平成31年3月に文部科学省より発出されたところであります。

これに基づき、既に中標津農業高等学校及び中標津高等学校においても新たに定められた持続可能な消費生活・環境についての学びを開始しているところであり、多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組みなどを履修し、消費者として適切な判断ができるよう授業に取り組んでいます。

今後につきましては、より理解を深める機会も重要と考えますので、宗形議員が言われるように、現場に近い弁護士等の法曹の方々や、警察、消費生活センターなどの御協力を得るなど、中標津農業高等学校及び中標津高等学校とも連携を図り、消費者教育の充実を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 なかしべつ 330° 開陽台マラソン大会について

答弁 実現に向け関係機関と調整を図ってまいります

7番 宗形 一輝 議員

【質問：宗形 一輝 議員】

次の質問にいきたいと思います。2問目、7番、宗形一輝です。なかしべつ 330° 開陽台マラソンについて質問させていただきます。

今年初めに中止と決定しました「なかしべつ 330° 開陽台マラソン大会」ですが、どこまで議論し中止に至ったのか、屋外だから延期してもできる余地はあったのではないのでしょうか。全国的にも今年はたくさんのイベントを再開し始め、隣の別海町においても開催予定と聞きました。町内においても、若い方々が中心となっており、コロナとどう向き合うか、どうしたらウイルスが広がらないかしっかり考え、国や道の指導の範囲で感染防止対策を取りながら開催につなげています。

当町においても、ワクチン接種状況が高い水準を維持している状況です。こういう動きから町としても、こういう方々と一緒になってルールを守りながら開催していくべきだと思います。

また、330° マラソン大会は町のPR、関係人口の増、町内事業者の経済効果など、非常に意義のあるイベントです。このようなことも含め、大会中止に関し教育長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：教育長】

宗形議員御質問のなかしべつ 330° 開陽台マラソン大会について御答弁申し上げます。

平成 21 年に第 1 回大会を開催し、今年で第 14 回目となる予定でありました、なかしべつ 330° 開陽台マラソンですが、令和 2 年の第 12 回大会から 3 年連続の中止となったことは、現在のコロナ禍の影響によるものとは言え、私としても非常に残念に思っております。

昨年 12 月 10 日に開催されました実行委員会において、先行きの見えないコロナ禍の影響やワクチン対応、運営体制等について、実行委員長をはじめ実行委員の皆様が慎重に議論して下した判断により、大会中止という結果になったことにつきましては、この時点での判断としては、私としてもこれを尊重し異論はなかったところであります。通常開催する場合は約半年前ぐらいから準備を開始することから、12 月に実行委員会を開催しているものであり、中には前向きに取り組んではという意見もあったようですが、開催に必要な財源の確保がコロナ禍の影響により見通せなく、仮に開催に向け参加者の募集を開始した後に中止となった場合については、その時点までに発生した費用の負担、事務作業等が膨大となること、また多くのボランティアの協力が必要となりますが、コロナウイルスのリスクがある中、各団体等からの協力が満足に得られるか予想もつかないなどのことから、最終的に中止の判断に至ったと伺っております。

一方で、昨年度も実施しました代替事業、なかしべつチャレンジランの継続や新たな企画の検討を行うことも協議されていますので、1 日も早くコロナ禍が収束することが理想ですが、国や北海道の通知に基づき感染対策を十分に取り、状況に合わせ開催可能なものについては積極的に開催できるよう努めていきたいと考えておりますので御理解願います。

【質問：宗形 一輝 議員】

7 番宗形です。答弁ありがとうございます。

やっぱりマラソン大会っていうのは、全国的に見てもいろんな地域、北海道じゃなくても全国的にもやっぱり参加してくれる、中標津町を見てくれる大事なイベントだと思います。なので今ちょっとホテルの事情だとか経済の事情だとかコロナもあってなかなかしにくいという状況かもしれませんが、なるべく中標津知ってもらう経済効果、やっぱり先ほども言いましたけども、大きな意義のある大会だと思うんで、今年は中止になっても準備ができないということですけども、来年に向けてちょっと準備していただきたいと思います。

さっき言われた、なかしべつチャレンジランっていうのを昨年に引き続き今年もやっていく、新たな計画もしていくということですけども、僕思ったのは広報の面で、そういったのは中標津町の中でしか完結していかないのはちょっと寂しいのかなというふうに思いますんで、やっぱり経済効果とか考えると外の人達を呼べるマラソン大会っていうのにしっかり目を向けてやっていくべきだと思いますが、その点経済効果等について教育長どのようにお考えでしょうか。

【答弁：教育長】

宗形議員の追加質問にお答えいたします。

確かに経済効果等を考えますと、大変重要なことだと考えております。ただし、町外にそれを広めていくことになると、また感染対策ですとか、コロナによって町内に広がってしまう懸念もございますので、なかなか難しいところがございます。

ただし、今後につきましては、少しずつ実現していけるよう、行政としても関係機関と調整を図ってまいりたいと思いますので、どうか御理解をお願いいたします。